

■特例措置の更なる拡大が行われる予定です

新型コロナウイルス感染症に関する 雇用調整助成金個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を支援するため、新型コロナウイルス感染症に関する雇用調整助成金の特例が実施されており、その特例措置の更なる拡大が行われる予定となっております。三木商工会議所では、市内各団体との共催により、以下の通り雇用調整助成金の個別相談会を継続的に開催いたしますので、助成金について対象となる休業補償や申請方法等について相談をご希望の方は是非お申し込みください。

※拡大される特例措置の内容について

現 行	緊急対応機関（4月1日から6月30日まで）
生産指標要件緩和 （1か月10%以上低下）	生産指標要件緩和 （1か月5%以上低下）
雇用保険被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める
助成率 2/3（中小）、1/2（大企業）	助成率 4/5（中小）、2/3（大企業） 【解雇等を行わない場合は9/10（中小）、3/4（大企業）】
計画届の事後提出を認める （1月24日～5月31日まで）	計画届の事後提出を認める （1月24日～6月30日まで）

【開催日時】 令和2年 4月15日（水）・23日（木） 13:30～

【開催場所】 三木商工会館 4階 会議室（三木市本町2丁目1番18号）

【相談員】 岸井社労士事務所 所長 岸井 久幸 氏

【対象者】 三木市内の事業所

【相談時間】 1事業所につき30分（完全予約制）

【申込方法】 完全予約制となっておりますので以下の申込書に必要事項をご記入のうえ、電話、FAX、メールでお申し込みください。

【申込先】 三木商工会議所（担当：古山、山本） 電話：0794-82-3190
FAX：0794-82-3192
メール：info@mikicci.or.jp

【主催】 三木商工会議所

【共催】 三木市、吉川町商工会、三木地域雇用開発協会



個別相談会申込書

令和2年 月 日

三木商工会議所 行
(FAX: 82-3192)

事業所名 _____

TEL _____

相談者名	役職

※ご記入頂きました個人情報は本相談会受付管理にのみ利用致します。

■相談希望日：4月15日（水） 4月23日（木）

■相談希望時間：13:30～14:00 14:10～14:40 14:50～15:20

15:30～16:00 16:10～16:40

※ご希望の日程・時間帯のにを入れて下さい。

※相談希望時間（予約）が重なった場合は調整させて頂くこともございます。

※希望者多数の場合は、再度追加日程も検討いたします。